

みどり市東町地域ビジョン

東町をさらに魅力ある地域にするため
地域で取り組む5年間のアクションプラン

令和5年4月改訂

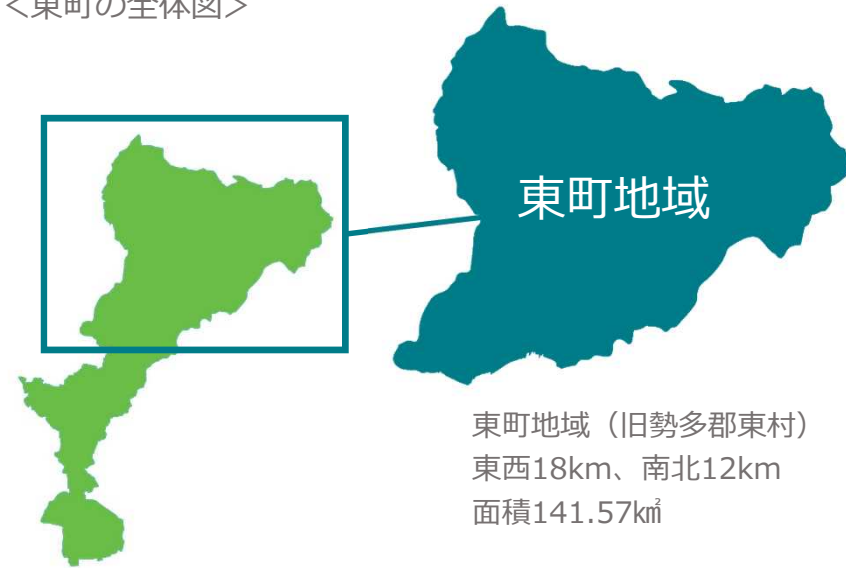
みどり市東町地域ビジョン推進委員会
みどり市東支所東市民生活課

00 | 目次

00 目次	2
01 東町地域の概要	3～4
02 東町地域の人口減少の状況	5～12
03 東町地域における産業の動向	13～15
04 東町地域における公共施設	16
05 みどり市東町地域ビジョンの策定	17～20
06 地域ビジョンで解決すべき課題	21～22
07 めざす姿と具体的取組	23～31
08 スケジュールと進捗管理	32～36
09 参考資料	37～42

01 | 東町地域の概要① | 全体図と地域資源

<東町の全体図>



01 | 東町地域の概要② | 地勢・歴史・産業

地勢

- 東西18km、南北12km、総面積141.57km²と広大で約93%を森林が占める。
- 標高は285mから1,908mに及び、急峻な山嶺に囲まれ起伏に富んだ地形。
- 足尾山塊に源を発する渡良瀬川が中央を貫流。これに黒坂石川、小中川などの支流が流入し、集落は主としてこれらの河川に沿って点在している。

歴史

- 江戸時代、足尾銅山の粗銅を運ぶための「あかがね街道」整備に伴い、沢入と花輪に銅問屋が設置され、宿場として大いに栄えた。
- 大正元年、足尾鉄道（現わたらせ渓谷鐵道）の敷設工事を契機に沢入地区の「御影石」採掘が開始され、区域外でも都電の敷石や建築用材として販路を伸ばした。
- 渡良瀬川上流・草木地区に、水資源開発公団（現水資源機構）が5年有余の歳月をかけて昭和52年3月に草木ダムを完成。218世帯が草木地区を離れる一方、ダム完成により、国道122号の整備、日足トンネルの開通と相まって観光振興がスタートした。

産業

- 気候や地域特性を活かした農産物を生産して農産物直売所等で販売する農業者が一部にいるものの、担い手の高齢化や流出によって全体としては耕作放棄地が増え、これに比例するように有害鳥獣被害も拡大している。
- 林業では木材価格の低迷と成木への熊の皮剥等の影響もあって経営体数は減少傾向にある一方、作業日数は近年微増傾向にあり、林業総収入も大幅に増加。
- 基幹産業だった石材産業は最盛期に年間売上額30億円を超えていたが、安価な外国産材の台頭で販売額が大幅減少。近年では自動車部品とその関連樹脂製品が出荷額のほとんどを占める。
- 観光は豊かな自然とともにわたらせ渓谷鐵道や富弘美術館がけん引してきたが、近年は入込客数や宿泊者数も減少傾向が続く中、稼ぐ仕組みづくりの確立が急務。

02 | 東町地域の人口減少の状況①

各分野においても様々な課題を抱えている中で、

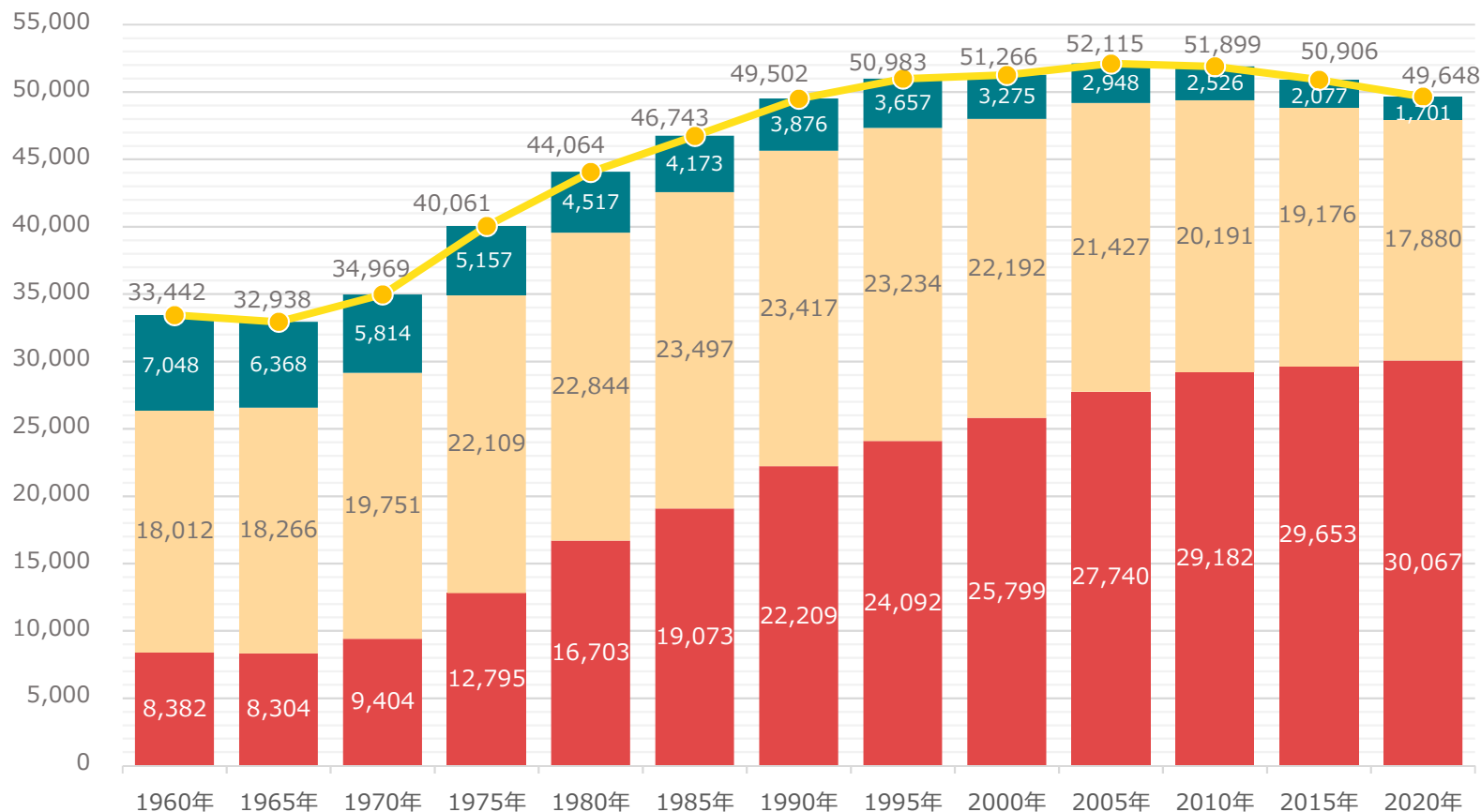
東町では急激な **人口減少** と **少子高齢化** が喫緊の課題

人口減少がもたらす影響の例

- ① 経済に及ぼす影響 … 生活関連サービスの縮小、労働力と成長力の低下
- ② 財政に及ぼす影響 … 税収減による行政サービス水準の低下、社会保障の負担増
- ③ 土地に及ぼす影響 … 空き家・空き店舗・耕作放棄地の増加
- ④ 地域に及ぼす影響 … 地域コミュニティの機能低下、地域防災力の低下

この数十年間でみどり市内の他地域と比べても急速に進展。近年、その速度が更に加速している。このままでは、**地域を維持していくこと自体が困難**になることも危惧される。

02 | 東町地域の人口減少の状況② | みどり市全体と3地域の人口推移

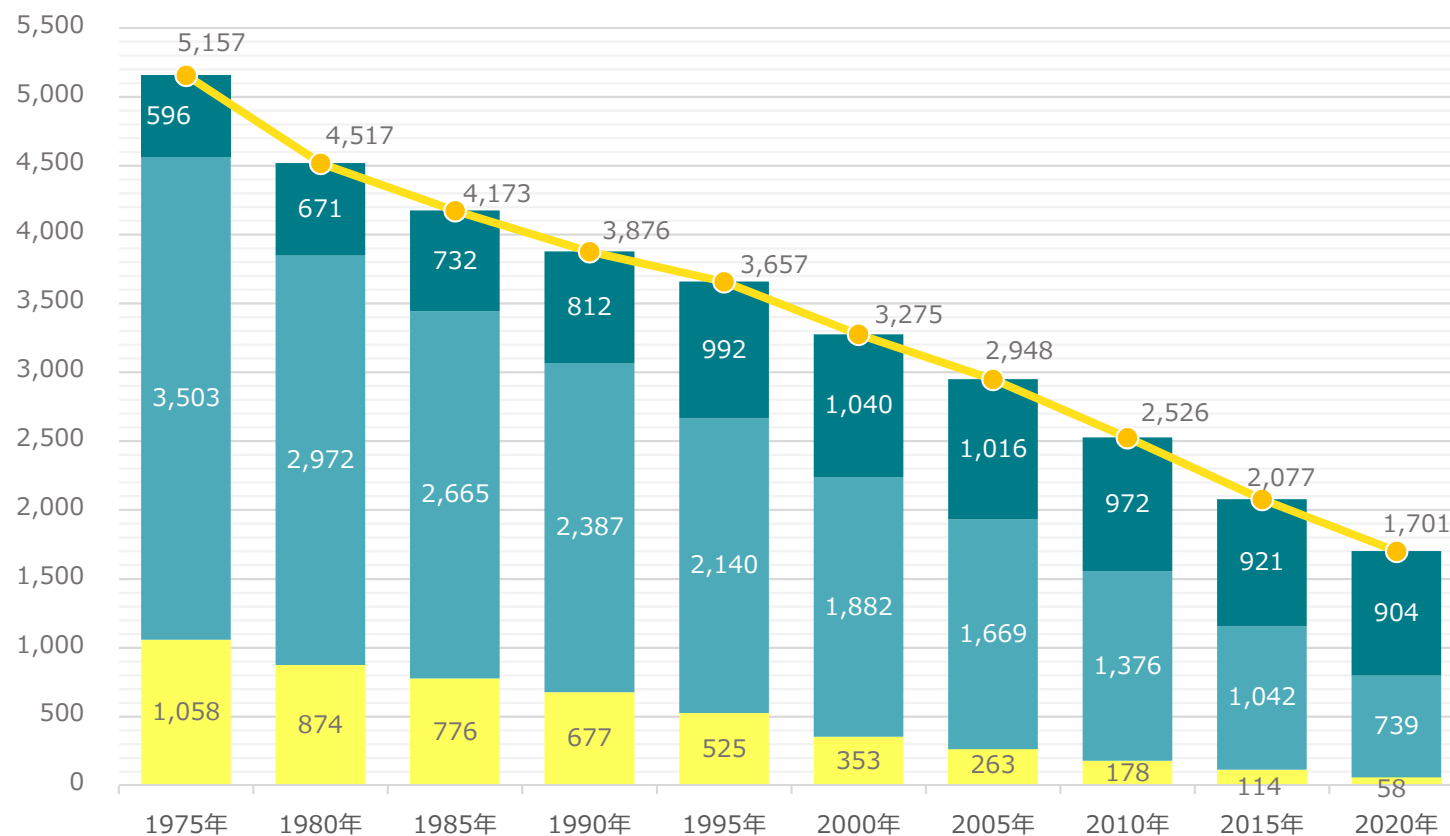


(出典：国勢調査)

■ 笠懸地区 ■ 大間々地区 ■ 東地区 ● 総計

- 合併前から緩やかに続いていた人口増は2005年頃をピークに止まり、それ以降は3地域合計でも微減の状況。
- その中で、東町地域は一貫して減少傾向。1960年から2020年までの60年間の人口減少率は**約75.9%**。
- 1970年代（草木ダム建設当時）に10%を超えていた5年間の人口減少率は1980年以降、一桁台まで持ち直したものの、2000年代以降に再び悪化。**直近では20%に迫る勢いで人口減少が加速**している。

02 | 東町地域の人口減少の状況③ | 東町地域の年齢区分ごとの人口推移

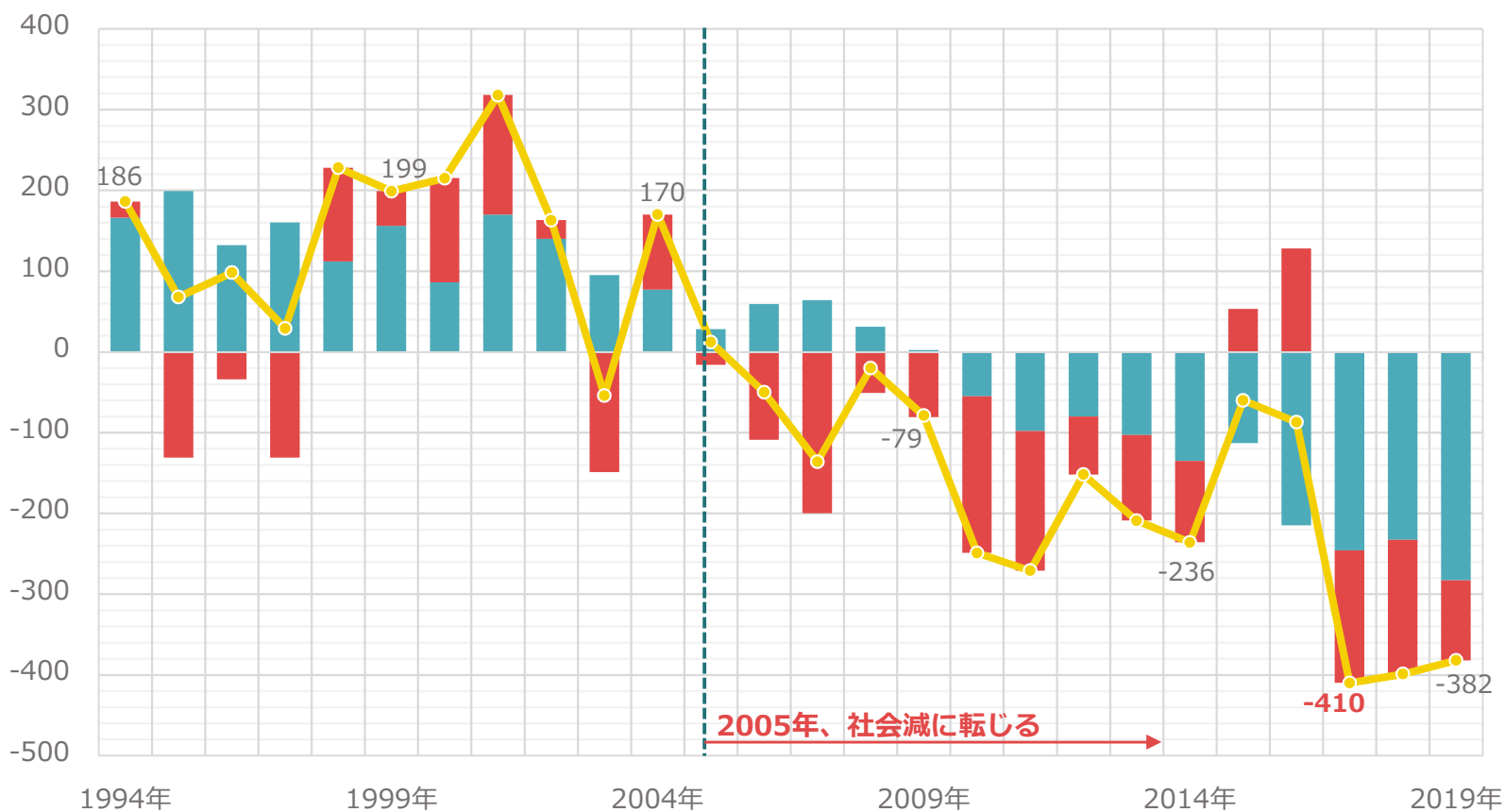


(出典：国勢調査)

0～14歳 15～64歳 65歳～ 総計

- 年齢3区分別では、**年少人口（0～14歳）の減少率が著しく、2005年以降は5年間の減少率が継続して30%以上（2015年からの5年間は49.1%）**。2035年には東町内の年少人口が10人を下回るペース。
- 老年人口（65歳以上）は2000年まで唯一増加していたものの、2005年以降は減少。2020年時点で全体の53.1%。
- 生産年齢人口（15～64歳）も2015年からの5年間で約30%減少。

02 | 東町地域の人口減少の状況④ | みどり市全体の自然増減と社会増減の推移

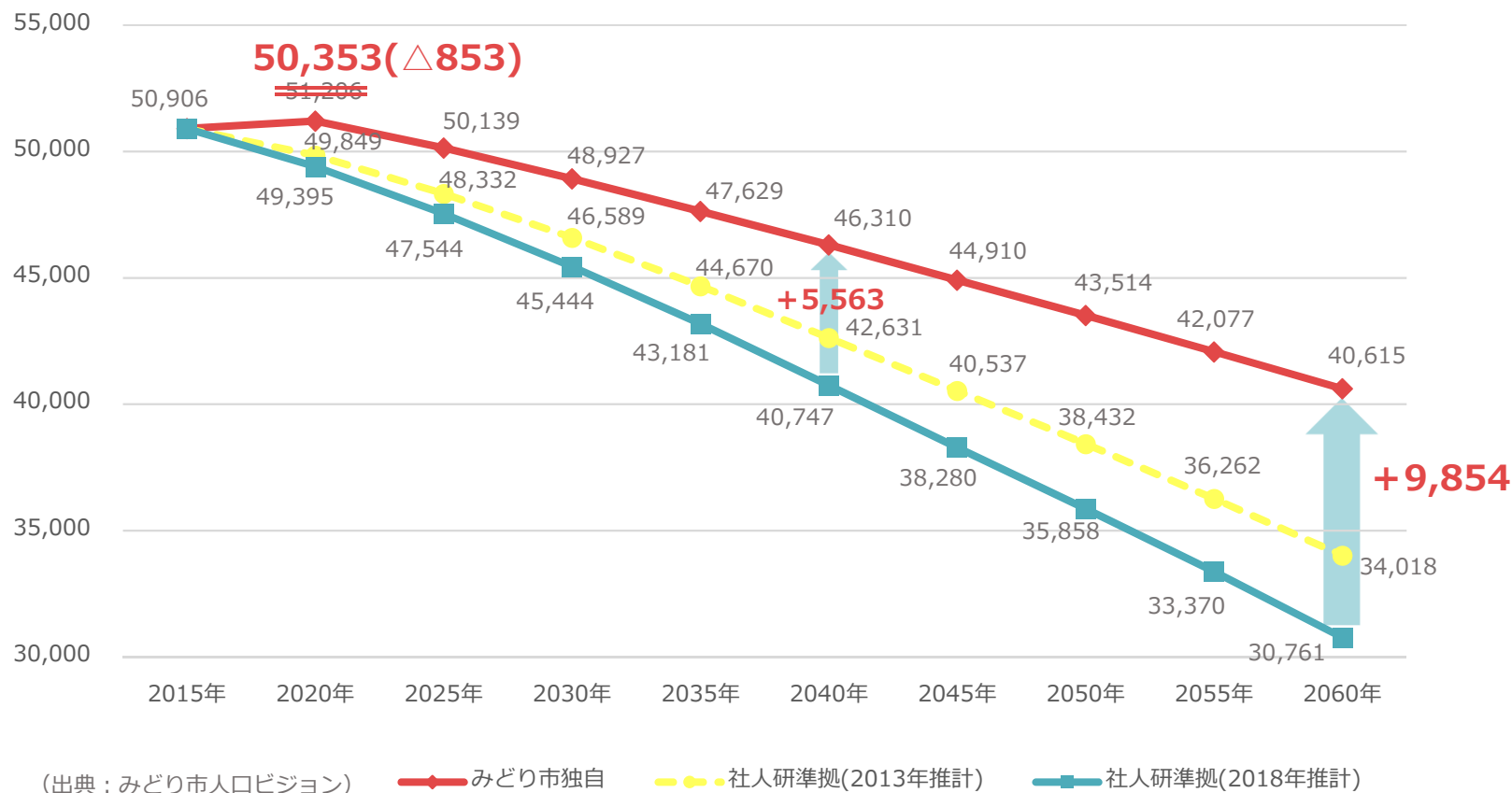


(出典：住民基本台帳)

■ 自然増加数 ■ 社会増加数 ● 人口増加数

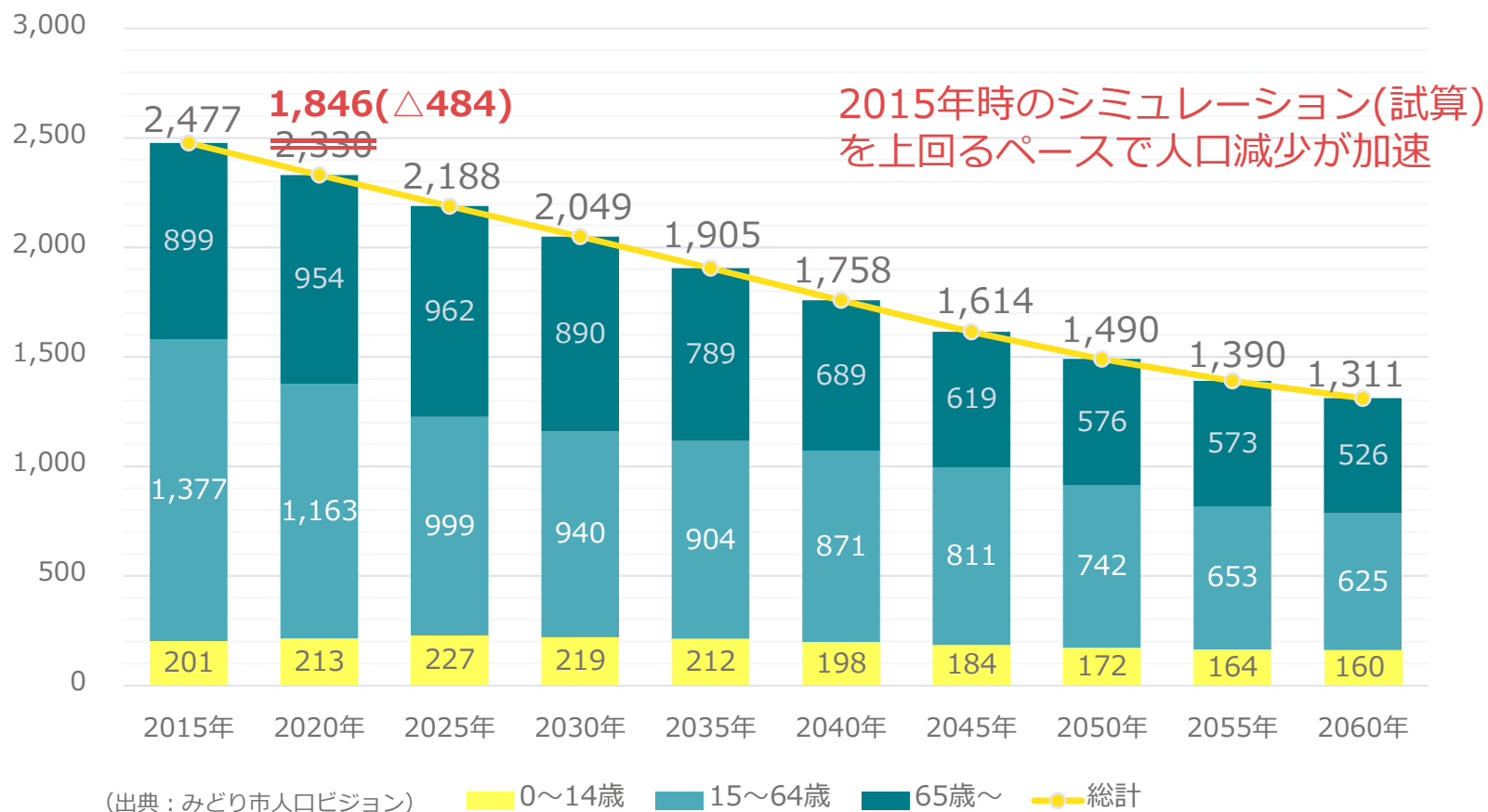
- 2004年までは転入数が転出数を上回る社会増の状態だったが、**2005年以降はほとんどの年で社会減**。
- この社会減に加えて、2009年頃を境に、出生数を死亡数が上回る自然減の状態となり、市全体で人口減少に拍車がかかっている。

02 | 東町地域の人口減少の状況⑤ | みどり市全体の将来人口展望





- 2015年度に策定、2020年度に更新した「みどり市人口ビジョン」では、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の人口推計に対し、市独自の目標を上乗せしたみどり市独自の将来人口展望を試算。
- 実際には**2020年時点で試算よりも800人超減少幅が拡大**しており、みどり市全体で総合戦略事業に5年間取り組んできたものの、人口減少対策の効果はまだ発現していない。

02 | 東町地域の人口減少の状況⑥ | 東町地域の将来人口展望



- 2015年に策定したみどり市人口ビジョンでは、2060年に1,311人と試算。
- しかしながら、実際には**2020年時点で試算よりも約500人近く人口減少幅が拡大**しており、市全体と同様、試算時よりも人口減少が急激に加速している。このペースで減少が進むと試算を大きく下回る見通し。

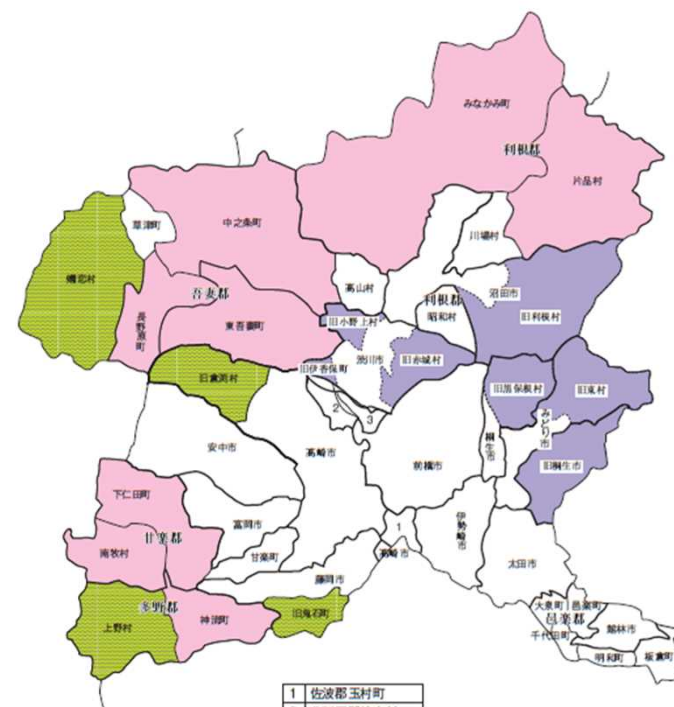
02 | 東町地域の人口減少の状況⑦ | 過疎地域としての指定

- 東町の人口は、1947年（昭和22年）国勢調査時の8,020人を頂点とし、その後は減少の一途をたどっている。
 - 東町地域は**昭和51年度**に過疎地域対策緊急措置法で初めて**過疎地域として指定**を受けてから、これまで継続して指定を受けている。
 - ・昭和51年（1976年）：過疎地域対策緊急措置法
 - ・平成 2年（1990年）：過疎地域活性化特別措置法
 - ・平成12年（2000年）：過疎地域自立促進特別措置法
 - ・令和 3年（2021年）：過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法【現行】
- 
- 過疎計画を策定し、これまで財政的に有利な**過疎対策事業債（過疎債）**を活用して公共施設の整備を行ってきた。
- 
- 今後はハード整備だけでなく、持続的に発展していくために過疎対策事業債を活用してソフト事業に取り組んでいく必要がある。

02 | 東町地域の人口減少の状況⑧ | (参考情報) 過疎地域とは

- 「過疎」とは、急激な人口減少によって、その地域で暮らす人の生活水準や生産機能の維持が困難になってしまう状態のこと。
- 1945年に過疎地域対策緊急措置法が制定され、要件を満たした地域を「**過疎地域**」として指定。人口減少率や高齢者比率といった**人口要件**と、自治体の**財政力要件**の両方を満たす必要がある。全域が対象となる全部過疎のほか、一部過疎（みどり市含む。）、みなし過疎の3種類がある。対象地域は、過疎対策事業債（過疎債）をはじめとした国の様々な支援策を活用することができる。
- 過疎市町村は全国で820団体、1,718市町村のうち47%にあたり、県内では12市町村が指定を受けている（右図参照）。
- 群馬県では「他にはない独自の価値を持ち、空間的にも精神的にも安定した快適な状況」のことを「**快疎**」と呼び、過疎地域は様々な資源に恵まれ、この快疎化をリードできる地域としている。

群馬県



1	佐波郡玉村町
2	北群馬郡練馬村
3	北群馬郡吉岡町

全市町村	35
過疎関係市町村	12
全部過疎	8
一部過疎を有する市町村	4
一部過疎	7
みなし過疎	0
特定市町村	4

群馬県内の過疎市町村
(出典：総務省ウェブサイト)

03 | 東町地域における産業の動向① | 林業における現状

林業 における現状

- 東町地域の面積の**約93%を森林**が占め、ほとんどが民有林である。**輸入材の増加とともに木材価格が低下**し、慢性的な不振が続いている。福島第一原発の事故後、生椎茸やなめこ等の原木は放射線量を理由に出荷できず、**特用林産物の生産量も減少**。
- 近年ではシカやクマによる獣害も深刻化しており、令和元年度の**林業被害額は市全体で約4,800万円**にも上り、農業同様、その対策に苦慮している。
- 林業振興を図るため、平成4年に東町で木工体験施設「わらべ工房」を建設。地域材の有効活用と観光・林業を結びつけた交流人口の増加を目的に運営している。
平成27年には、わたらせ森林組合が地域材加工センターを建設し、地域材の流通コスト削減と、ラミナ材や木質ペレットへの加工により、地域材の高付加価値化を図っている。
- 加工センター建設もあって、2010年から2015年の5年間に8,625万円から2億7,025万円と、市全体の**林業総収入（林産物販売金額と林作業請負収入の合計）は3倍以上に伸びている**。



03 | 東町地域における産業の動向② | 農業における現状

農業における現状

- 農家数は、1985年の417戸から2000年に283戸、2015年は54戸と、**近年減少ペースが加速**。農業から他産業への転換のほか、高齢農家が耕作をやめたことが考えられる。
- 1経営体当たりの平均耕地面積は0.73ha（2015年）と、県全体の平均1.75haの半分以下。**平坦な農地が極めて少なく**、農地の集約化を推進しているもの思うような成果が上がっていない現状にある。
- 耕作放棄地は2005年の8haから2015年の60haに急増し、これに伴い、近年ではイノシシやシカ、サル等による**有害鳥獣被害が深刻**で、農家の生産意欲を減退させている。さらなる離農や農地の荒廃が懸念されるため、農業の経営面だけでなく、農地の持つ公益的機能の維持という面からも対応が必要とされる。
- 農業を取り巻く厳しい環境の中、伝統的に取り組まれてきた干し芋づくりは近年脚光を浴びており、需要に対して供給が追いつかない状況にある。担い手の高齢化が進む中で生産を安定させるため、**機械化や組合化による合理化が求められている**。



03 | 東町地域における産業の動向③ | 商工観光業における現状

商工観光 における現状

- 石材業が低迷する中、昭和52年の草木ダム完成を機に、ダム湖が作り出す景観を有効利用すべく観光振興がスタート。昭和56年の国民宿舎建設に始まり、童謡の父・石原和三郎に関する資料を展示する童謡ふるさと館等、観光施設を積極的に整備。
- 平成3年、旧東村出身の詩画家・星野富弘氏の作品を展示する「**富弘美術館**」が開館すると、多くのバスツアーが生まれ、一時は年間来館者が40万人を超えた。わたらせ渓谷鐵道と併せて多くの観光客が足を運び、入込客数もピークを迎えた。
- 観光施設の老朽化や観光スタイルの多様化、団体旅行市場の縮小等により、近年は入込客数も伸び悩んでいる。東町を縦断する国道122号は日光への主要ルートであるものの、現状は**観光客の多くが日帰り・通過型**であり、消費につながっていない。
- 点在する観光スポットを結ぶ二次交通や滞在型施設の整備を図ることで、観光施設と豊かな自然資源を結ぶ周遊コースを確立し、域内での**観光消費を喚起することが課題**である。



04 | 東町地域における公共施設

スポーツ・レクリエーション系施設

- 国民宿舎サンレイク草木
- 今泉嘉一郎の生家
- ファミリーオートキャンプ場そうり
- 黒坂石バンガロー・テント村
- 東運動公園（社会体育館含む。）
- 地域振興青年研修センター

社会教育系施設

- 富弘美術館
- 童謡ふるさと館
- 東公民館
- 旧花輪小学校記念館

保健・福祉施設

- 老人福祉センター（まごころ）
- 沢入地区共同交流生活ハウス「いきがい」
- 東保健センター

医療施設

- あずま歯科クリニック



産業系施設

- わらべ工房

行政系施設

- 東支所

その他

- 東町農産物直売所
- 花輪教職員住宅
- 中野移住定住促進住宅

(出典：みどり市公共施設等総合管理計画。公園、市営住宅や学校施設を除く。)

05 | みどり市東町地域ビジョンの策定① | 策定意義

- 長年、人口減少が続いてきた中でも、近年はその減少スピードがさらに加速。
- コロナ禍で東京一極集中の是非が再度見直され、テレワークがより浸透してきている中、地方への移住やUターンへの社会的機運はさらに高まっている。
- ピンチであり、チャンスでもある今、地域一体で人口減少対策に改めて取り組む。

東町ならではの地域資源を活用して「交流人口」や「関係人口」を増やし、受入環境を整備する中で「移住」増加につなげ、同時に「定住人口」の維持を図ることで、人口減少の抑制を目指す。

そのために地域・行政が実際にできる具体的な取組を取りまとめ、**実行性のあるアクションプラン**を「**みどり市東町地域ビジョン**」として策定する。

05 | みどり市東町地域ビジョンの策定② | 計画期間、位置づけ

計画期間 令和3年度から令和7年度までの**5年間**

みどり市東町地域ビジョンの位置づけ

第2次みどり市総合計画〔平成30年度～令和9年度〕

市の最上位計画。基本構想と基本計画(前期・後期)で構成し、保健福祉、教育文化、生活安全、都市基盤、産業振興など、行政に関わる全分野において、市の目指す大きな方向性を提示。

みどり市公共施設等総合管理計画

〔平成30年度～令和9年度〕

公共施設等の全体の状況を把握し、施設の機能を維持をしながら最適な配置を図る。

みどり市総合戦略(中期)

〔令和2年度～令和6年度〕

人口減少時代において、未来にわたって地域の活力を維持していくため、地域の進むべき道をまち・ひと・しごと創生総合戦略として策定。

総合戦略の基本目標3
「はたらく場」や5「観光」における基本的方向との整合を取る。

みどり市過疎地域持続的発展計画

〔令和3年度～令和7年度〕

過疎地域(東町地域)の持続的発展のため、福祉、雇用、教育、交通などの各分野におけるソフト・ハード面の整備計画を策定。

東町内の施設整備等を位置づけ、計画的に事業を推進

みどり市東町地域ビジョン

〔令和3年度～令和7年度〕

深刻な人口減少・高齢化が進む東町地域において、交流人口の増加と、それを入口にした定住を増やしていくため、地域と行政の協働により、観光や農林業等の分野における振興を通じ、魅力ある地域にしていくためのアクションプランを策定。

地域ビジョン達成のために必要な事業を新・過疎計画に位置づけ、過疎債等を活用して実施

花輪駅周辺活性化プラン

文化遺産や郷土の偉人の多い花輪地区に特化した活性化策

地域における個別計画として補完

みどり市観光振興計画

〔令和5年度～令和9年度〕

市全体における観光が今後目指すべき姿を方向づけ。

東町地域における観光振興策や観光施設の方向性を位置づけ

05 | みどり市東町地域ビジョンの策定③ | 目標

みどり市東町地域ビジョンの目標

東町地域の1年間の人口増減率を▲2%以内に抑制する。

【算出根拠】直近5年間では、東町の人口減少のうち自然減は概ね▲2%の範囲内で推移。

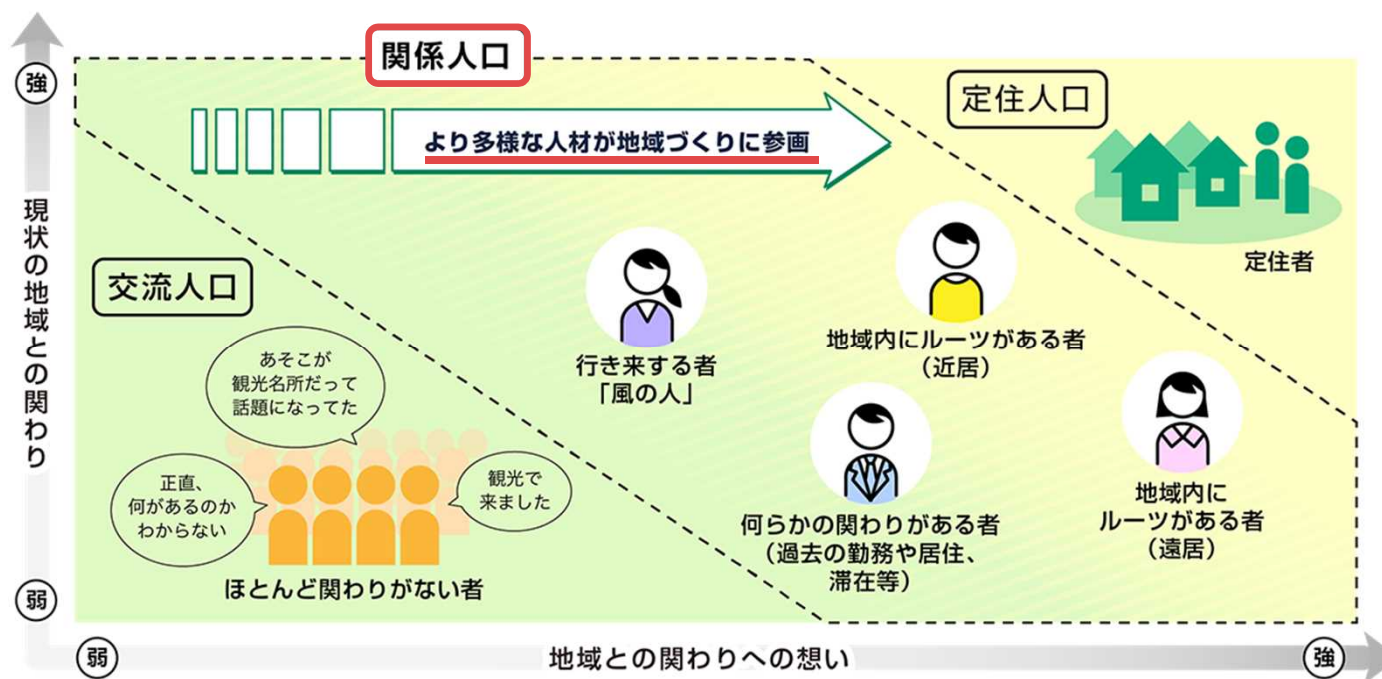
みどり市東町地域ビジョンに5年間取り組むことで、**社会減（転出）を抑制するとともに社会増（転入）を増やすことで、社会増減の均衡を保つ**ことを目指す。

目標達成のための4つの柱

- A 地域資源を活用した魅力の発信を通じ、東町の交流人口を増やす。
- B 地域の取組に外から参加を呼びかけることで、東町の関係人口を増やす。
- C ハードとソフト両面から受入環境を整備することで、東町への移住者を増やす。
- D 相対的な生活の利便性を確保することで、東町からの転出者を減らす。

05 | みどり市東町地域ビジョンの策定④ | (参考情報) 関係人口

- 関係人口とは、移住した「定住人口」でも、観光に来た「交流人口」でもない、**地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと**。地方圏が人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面する中、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる**地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待される**。



(出典：総務省「関係人口」ポータルサイト)

06 | 地域ビジョンで解決すべき課題① | 林業、農業、商工観光、教育

林業

- 森林資源の活用整備
- 担い手の確保
- 未利用資源の有効活用
- 加工品の生産力強化

農業

- 新規就農者の不足
- 耕作放棄地の拡大
- 農地の点在・未活用
- 加工品の生産

商工観光

- 日帰り・通過型観光地
- 観光による消費促進
- 入込客数の減少
- 周遊ルート of 整備

教育

- 小規模校化の進展
- 工夫した取組が必要
- 授業外の勉強

06 | 地域ビジョンで解決すべき課題② | 子育て、生活基盤、移住支援、デジタル

子育て

- 保育園の受入体制
- 子育て世代のネットワーク

生活基盤

- 交通弱者の移動手段
- 簡易水道の安定供給
- 施設や道路の維持管理

移住支援

- 住居の相談先がない
- 働く場の確保
- 地域への融和

デジタル

- 地理的制約
- 社会全体のデジタル化
- デジタルデバイド

07 | めざす姿と具体的取組①：林業

林業 森林資源は東町の最大の特色であるが、木材価格の低迷により採算性が悪化し、林業全体が苦境にある。このため、用材としての利用に加え、端材など未利用だった資源の利活用も進め、「林業で生活していける」産業に転換していく。

課題1：森林資源の活用整備

戦後植えられた人工林が収穫適期を迎えているが、担い手不足等で活用できていない。適切な森林整備がなされなければ森林の荒廃や材の価値低下を招く。

課題2：担い手の確保

従事者の高齢化が進んでおり、新たな担い手の確保が急務。林業を職業とする者だけでなく、市民の参画など、新たな森林整備の担い手の育成が必要。

課題3：未利用資源の有効活用

新規参入者等の収入確保のため、端材や小径木でも換金できる流れの創出が必要。未利用材を市内で活用する体制を構築し、新たな材の出先を確保。

課題4：加工品の生産力強化

地域で生産される原木の多くが市外の原木市場に出荷されている状況。地元で材を加工して付加価値をつけ、地域への波及効果を高めていく取組が必要。

めざす姿

東町の基幹産業である林業の活性化により、**林業従事者の拡大による移住者・関係人口の増加を図るとともに、地域資源の地産地消と循環利用を目指す。**

主な取組①：**木質バイオマスの利活用**【KPI】市内での木質バイオマスの使用量：300トン/年
地域材を加工した木質チップ等を活用できる施設を市内に整備し、木材及びエネルギーの地産地消を図る。

主な取組②：**「木の駅」設置による市産材集積**【KPI】木の駅等での未利用材収集量：100トン/年
市内に木の駅（ストックヤード）を複数設け、小規模林業者が出荷できる環境を整備し、上記①に必要な材の確保を図る。

主な取組③：**自伐型林業者の育成**【KPI】講習修了者数：延べ50人
市民を対象にした技術講習の開催や、林業機械導入の支援を通じ、森林整備とバイオマス生産を担う者のすそ野を広げる。

主な取組④：**端材等を活用した体験事業と新商品開発**【KPI】ワークショップ開催数：延べ240回
地域プロジェクトマネージャー制度を活用し、わらべ工房を拠点に体験事業や新商品開発を行い、木工産業の活性化に取り組む。

移住者・関係人口の増加、地域資源の循環利用(SDGsにも貢献)

07 | めざす姿と具体的取組②：農業

農業 自給的農家が大半で販売農家はほとんどおらず、従事者の高齢化も進んでいる。良好な景観や水源涵養など多面的機能の維持のためにも農地の保全を図り、耕作環境を整備することで副業農業者や新規就農の移住者を増やしていく。

課題1：新規就農者の不足

高齢化や後継者不足で離農者の増加が加速しているが、新たな就農者が少ない。就農者の呼び込みや地域の従事者同士の助け合いを働きかける取組が必要。

課題2：耕作放棄地の拡大

離農に伴う耕作放棄地等の拡大で有害鳥獣被害も多数発生している。対策を継続し、農家の生産意欲を維持し、耕作放棄地解消への対応が急務。

課題3：農地の点在・未活用

急峻な地形や林野が多く、農地のほとんどは小規模かつ点在している状況。未活用地の地域内協力による有効活用が必要。

課題4：加工品の生産

干し芋や干し柿、食用米、酒米など、地域の環境に適し、市場でも一定の評価がされている加工品の生産力が落ちないようにするための支援が必要。

めざす姿

農業組織の体制強化や機械化、特産品等の生産支援を通じ、離農抑止や新規就農者の増加につなげ、農地の保全や移住者・関係人口の確保を図っていく。

主な取組①：**既存農業組織と連携した就農者確保**【KPI】新規就農者数：3人/年

就農希望者が農業へ参入しやすいよう、集落営農団体等と連携して団体等への参画を促すことで、新規就農者を呼び込む。

主な取組②：**集落営農組織への農業機械導入支援**【KPI】機械設備導入件数：延べ4件

農業機械導入へ補助金を創設し、生産性の向上と省力化により、農地の維持・保全及び耕作意欲の維持を図る。

主な取組③：**特産品となる作物の生産・商品化**【KPI】特産品の生産者：16人

市場から評価の高い農作物の生産体制を構築し、組織的な生産と特色的な販売ができる環境整備を図る。

※ 今後検討：持続的な有害鳥獣対策、遊休農地の有効活用

→ **移住者・関係人口の増加、特産品の商品化(ブランド価値向上)**

07 | めざす姿と具体的取組③：商工観光

商工観光 わたらせ渓谷鐵道や富弘美術館といった全国区の観光資源を有しているものの、通過型観光地を脱却できておらず、入込客数も年々減少傾向にある。ハード・ソフト両面の充実により、滞在型観光地への転換を図る。

課題1：日帰り・通過型観光地

わたらせ渓谷鐵道や国道122号は多くの利用があるものの、大半が日帰り旅行者や通過型観光客。入込客数に対して観光消費が伸び悩んでいる状況。

課題2：観光による消費促進

自然資源や文化遺産はあるものの、観光消費につながっていない。体験プログラムを組み合わせ、消費につながる取組を創出することが必要。

課題3：入込客数の減少

観光施設の老朽化と合わせ、「団体から個人」、「見学から体験」へといった旅行者のニーズの変化に対応できておらず、入込客数が減少している。

課題4：周遊ルートの整備

周遊ルートや二次交通の不足で回遊につながらず、滞在時間増加に結び付けられていない。テーマ性を持ったルート等で回遊を促すことが必要。

めざす姿

滞在環境や体験プログラムを充実させることで滞在型観光地へと転換を図り、観光消費を拡大するとともに交流・関係人口の増加を図る。

主な取組①：**滞在環境の整備**【KPI】東町内の宿泊者数：10,000人/年

宿泊を伴う旅行者を増やすため、現在の主要な受入先である国民宿舎サンレイク草木の建替え等を計画する。

主な取組②：**体験プログラム等の拡充**【KPI】東町内の観光消費額：500,000千円/年

草木湖カヌーをはじめ、森林を活用したヘルスツーリズム、キャンプ場で体験型イベント、地域の特産品を楽しめるマルシェなど、地域資源を活用して宿泊旅行者が楽しめる体験プログラム等を拡充していくことで、地域での消費拡大を図っていく。

主な取組③：**既存施設の充実による誘客**【KPI】3施設の合計利用者数：21,000人/年

旧花輪小学校記念館の展示充実や童謡ふるさと館のホール活用イベント、東社会体育館のフットサル利用開始等、既存施設を充実させながら、観光ガイドの会との連携ツアーや宿泊施設とのパッケージツアー企画等を行い、誘客を促進する。

※ 今後検討：足尾・黒保根との広域連携、周遊ルート整備、二次交通の拡充等

➡ **交流・関係人口の増加、観光消費拡大による地域経済活性化**

07 | めざす姿と具体的取組④：教育

教育 地域の年少人口が急激に減少する中、小規模校だからできる特色ある教育の積極展開と、山間部でも多様な人間と交流できる機会の確保を図ることで、移住希望者や定住者にとって教育が地域の魅力に映るよう、磨き上げていく。

課題1：小規模校化の現状

年少人口の増加に転じない状況のまま、小中学校が小規模校となっている。児童・生徒が集団で活動する機会や、多様な考えや意見を交流させる機会が少ない状況。

課題2：工夫した取組が必要

少人数による個に応じたきめ細かな指導が可能である一方で、少人数で実施できる授業内容について工夫した取組が求められる。部活も個人競技の陸上部のみである。

課題3：授業外の勉強

近隣に学習塾がないため、通塾に多大な時間がかかる。学校以外の場で補おうとすると保護者にも大きな負担となるため、地域にしながら補える場が必要。

めざす姿

小規模校ならではの特色ある教育を推進して移住の魅力高めるとともに、児童・生徒が多様な交流や経験ができる機会づくりを地域一体で行っていく。

主な取組①：先進教育の導入【KPI】タブレットを活用した授業の割合：90%

群馬県内3校目となる9年制の義務教育学校（あずま小中学校）において、大学等と連携した積極的なプログラミング教育や、これまで取り組んできた英語教育の充実を通じ、近隣にはない先進的な教育で地域外からの通学を呼び込んでいく。

主な取組②：個人競技に取り組める環境整備【KPI】ボルダリングジム利用者数：1,000人/年

東中学校体育館跡地を活用して新たにボルダリング施設を整備し、個人でも取り組めるスポーツの選択肢を増やすことで、基礎体力の向上や、地域外から訪れる外部の人間との交流機会の拡大につなげていく。

主な取組③：自然環境・農業体験学習の充実

【KPI】学校は積極的に地域の自然や農業を活用した授業を実施していると答えた保護者の割合：90%

豊かな自然環境を生かし、生活の源である農林業に関する授業を、地元の農家や林業家の協力を仰ぎながら実践していく。

※ 今後検討：学校外での勉強環境の整備

移住者の増加と定住支援、児童・生徒の豊かな心の育成

07 | めざす姿と具体的取組⑤：子育て

子育て 家族構成や雇用環境の変化等を背景として、ニーズに合った保育サービスを提供できるような体制づくりが求められている。コロナ禍で外出機会が減った子育て世代に対し、新たなネットワークづくりの場も必要とされている。

課題1：保育園の受入体制

地域に一つしか無い保育園に入園できないと地域外の保育園に通わせることとなり、遠距離の通園は保護者にも大きな負担となる。園児の柔軟な受入体制の確立が必要。

課題2：子育て世代のネットワーク

子育て世代の人口が急減している中、子育ての悩みを共有できるつながりが求められている。特に、移住者は近隣に相談できる人がいないケースが多い。

めざす姿

子育て世代が安心して子育てに取り組める環境づくりや、子育ての心理的な負担を和らげるための体制づくりに取り組むことで、定住促進を図る。

主な取組①：**保育園の受入園児枠確保**【KPI】入園を希望する園児の入園率：100%

家族単位での移住等で保育園への入園希望者が急遽増えることとなった際、地域内唯一の保育園と行政とが連携し、勤務体制の柔軟な変更等の助言をするとともに、保育士の就職支援として求人情報の提供を行い、受入体制の強化を図っていく。

※ 今後検討：子育て世代のネットワークづくりの場の確保、母子健康推進委員との連携強化

➡ **定住支援、子育て世代の不安軽減**

07 | めざす姿と具体的取組⑥：生活基盤

生活基盤 少子高齢化で65歳未満の人口が大きく減少する中、これまで前提としていた利用者が見込めなくなっている公共施設や行政サービスを、ニーズに合った形態や将来の負担が大きくなならないような形態に見直す必要がある。

課題1：交通弱者の移動手段

路線バスや鉄道はあるものの、便数は限られている。自動車を運転できない人は買い物や通院に不便をきたす環境にあり、特に高齢者等への支援が必要。

課題2：簡易水道の安定供給

急激な人口減少で使用料収入が減少していく一方、施設や設備に係る更新費用は今後増加が見込まれる。安定的な供給を継続するための経営基盤強化が必要。

課題3：施設や道路の維持管理

利用頻度の低い公共施設や市道(総延長149km)・林道(同89km)があり、維持管理費用や更新費用が課題。公共施設等総合管理計画に基づく改修や廃止が急務。

めざす姿

人口減少に合わせて**公共施設や行政サービスのあり方を実情に合うよう変革していくことで、現役世代や将来世代の負担軽減を図る。**

主な取組①：**今後の公共交通の検討**【KPI】市の運営・補助による生活交通機関利用者数：9,300人/年
鉄道やバス運行、公共交通空白地有償運送を中心に、より地域に合った公共交通の体系を検討していく。

主な取組②：**簡易水道の経営安定化**【KPI】簡易水道事業の料金収入：17,594千円/年
将来にわたって持続可能な経営を確保するため、収益事業や使用料の見直し等を経営計画に沿って実施していく。

主な取組③：**公共施設等総合管理計画に基づく施設運営**【KPI】計画による改修・解体：延べ78件
将来世代の負担軽減のため、施設の再編を含めた計画的な運営を進めていく。

➡ **定住支援、人口減少でも持続可能な地域経営**

07 | めざす姿と具体的取組⑦：移住支援

移住支援 コロナ禍でテレワークが普及したことも手伝い、地方移住への関心が高まっている。移住の際に課題となる住居・仕事・受入体制の3つを解決するための支援策を講じ、人口の社会増減の均衡を図っていく。

課題1：住居の相談先がない

不動産業者がないため、移住希望者の住居の相談窓口が無い。一方、空き家に苦慮する所有者が増えているものの、活用が進んでおらず両者のマッチングが必要。

課題2：働く場の確保

雇用の受け皿となり得る企業が少ないため、第2・3次産業は地域内での就職はやや難しい状況。林業においては、研修期間中の収入を保証する仕組みが必要。

課題3：地域への融和

長年住んでいる町民が多いため、地域コミュニティに溶け込めるかが移住の障壁に。地域行事等へ参加しやすい仕組みづくりや、移住後の相談体制が必要。

めざす姿

空き家の有効活用や相談体制の充実等、ハード・ソフト両面から移住しやすい環境づくりを行うことで移住者の増加とその後の定住を支援していく。

主な取組①：空き家の有効活用【KPI】空き家バンク成約件数：延べ5件

転出等で空き家となった住宅をデータベース化し、相談会を開催して所有者から借用可能な空き家を募る。集まった空き家は空き家バンクでマッチングし、借用希望者に対してリフォーム可能な物件の案内、体験住宅の提供、改修補助金等で支援していく。

主な取組②：地域おこし協力隊の任用【KPI】任期終了後に東町に定住した隊員割合：100%

地域おこし活動と任期終了後の定住に意欲があり、都市地域等から生活の拠点を移してきた人を、地域おこし協力隊として任用し、活動や定住に向けた基盤づくりを支援していく。

主な取組③：移住に関する相談体制の充実【KPI】転入者数：40人/年

移住希望者への相談体制の取り組みの一つとして地域住民とをつなぐ移住コンシェルジュの創設等について調査研究していく。

➡ **移住者の増加と定住支援、空き家の有効活用**

07 | めざす姿と具体的取組⑧：デジタル

デジタル コロナ禍で社会全体のデジタル化が加速する中で、一部には情報格差が生まれている。山間部という地理的な制約を埋めていくため、誰も取り残さない、地域全体のデジタル化を進めていく。

課題1：地理的制約

地理的制約が生活や地域活性化の障壁。生活の利便性確保や、関係人口創出のため、物理的な距離を超越できるデジタル技術の積極的活用が必要。

課題2：社会全体のデジタル化

社会全体で急激に進むデジタル化への対応が急務。生活分野だけでなく、第1次産業等の産業振興においてもデジタル技術の活用が地域活性化の鍵。

課題3：デジタルデバインド(※)

情報リテラシーの低い人が、デジタル化の進展によって不利益を被る可能性あり。格差を生まないためにも、ボトムアップするための支援策が必要。

めざす姿

デジタル技術を積極的かつ効果的に活用することで地理的ハンディキャップを埋め、生活の利便性向上や関係人口の創出を図る。

主な取組①：**オンラインを活用した関係人口創出**【KPI】体験後に行事に参加した人：延べ15人
オンラインを通じて地域の伝統文化（小夜戸小正月飾り）を知ってもらう体感プログラムを開催し、関係人口の増加を図る。

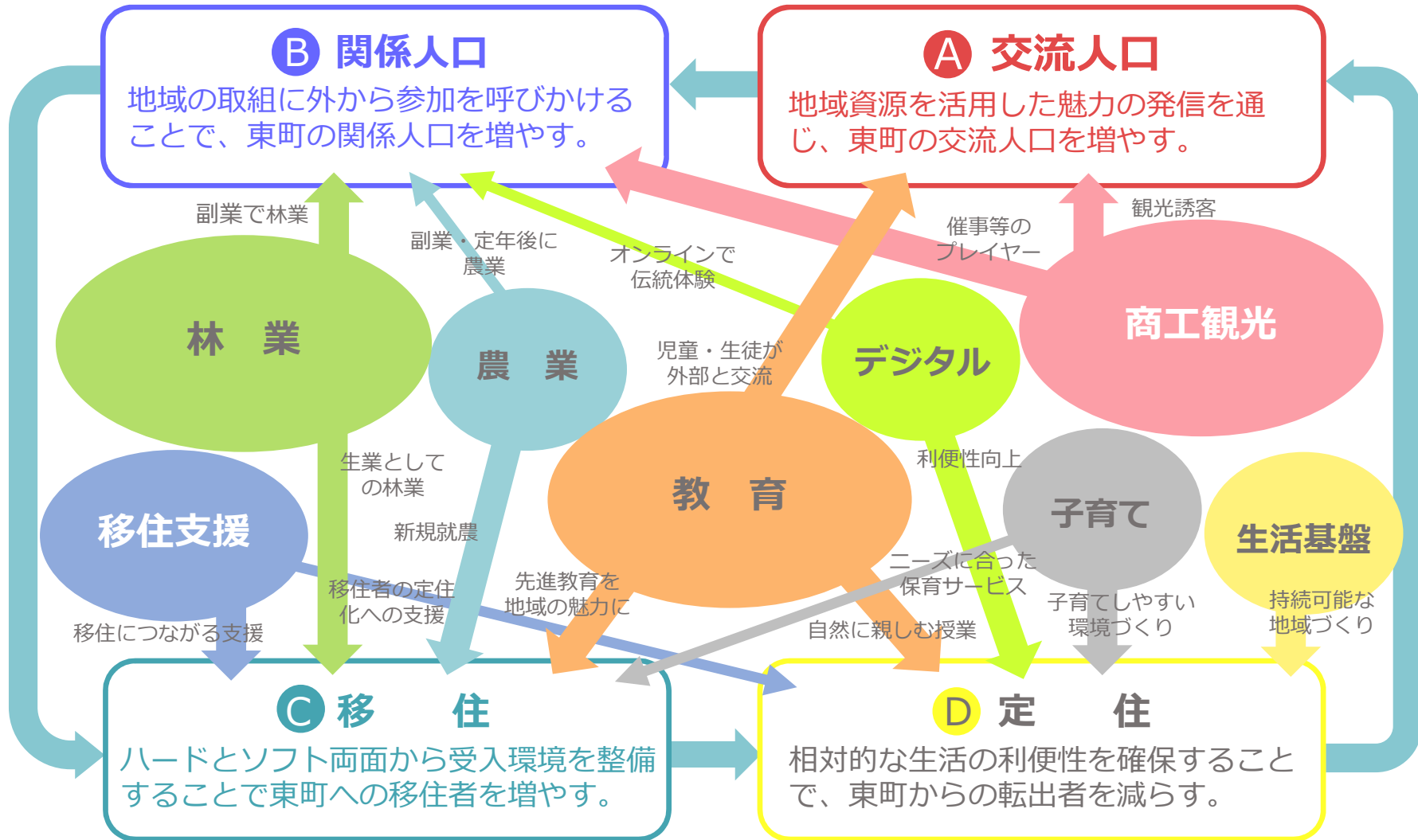
主な取組②：**高齢者向けスマホ活用講座**【KPI】受講者数：延べ320人
初心者向けのスマホ講座を開催し、情報格差を埋めるとともに、みどり市防災アプリや公式LINE等のPRを併せて行っていく。

※ 今後検討：デジタル技術の産業活用、テレワークの推進

➡ **定住支援と関係人口の増加、地域全体でのデジタル化**

※ **デジタルデバインド** … インターネットやスマホなどのICTを利用できる人とそうでない人との間で生まれる情報格差のこと。社会全体のデジタル化が進む中で、デジタルデバインドは教育的・経済的・社会的な格差を生む要因となる。

07 | めざす姿と具体的取組⑨：各分野の方向性と相関図



08 | スケジュールと進捗管理①

林業

事業名/事業概要	KPI	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
木質バイオマス利活用 バイオマスボイラー導入検討を進める。	市内での木質バイオマスの使用量	[R2現状] 250トン/年 [R7目標] 300トン/年	検討	計画	建設	
「木の駅」設置による市産材集積 自伐林家等が搬出した未利用材を集積するためのストックヤード(木の駅)を市内に設ける。	木の駅等での未利用材収集量	[R2現状] 0トン/年 [R7目標] 100トン/年		設置場所選定・決定	設置工事	集材開始
自伐型林業推進技術講習 「自伐型林業」に係る技術講習等を継続して開催し、市民レベルで森林整備の担い手を増やす。修了者がある程度増えた時点で、組織化の検討。	講習受講者数(延べ)	[R2現状] 0人 [R7目標] 50人		講習会開催		
林業機械等の導入支援 市内で自伐型林業を営む人に対し、林業機械等の導入費用を一部支援する。	機械導入支援数(延べ)	[R2現状] 0人 [R7目標] 4人	要綱制定		補助実施	
地域おこし協力隊制度の活用 林業の新たな担い手を地域おこし協力隊制度で募集・任用する。	林業分野の協力隊員数(延べ)	[R2現状] 4人 [R7目標] 14人		継続して募集・任用		
端材等を活用した体験事業と新商品開発 総務省の地域プロジェクトマネージャー制度を活用し、わらべ工房を拠点に端材等を活用した体験事業や新商品を充実させ、地域外に売り込んでいく。	ワークショップ開催数(延べ)	[R2現状] 0回 [R7目標] 240回	計画	公募・任用	実施	

農業

事業名/事業概要	KPI	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
既存農業組織の会員増加・体制強化 集落営農団体等と連携して団体へ参画を促し、新規就農者を呼び込む。	新規就農者数	[R2現状] 0人/年 [R7目標] 3人/年	計画	周知	実施	
集落営農組織への農業機械導入支援 補助制度を創設して、農業生産団体の機械整備を支援していく。	機械設備導入支援数(延べ)	[R2現状] 0件 [R7目標] 4件	要綱制定		事業実施	
特産品となる作物の生産・商品化 東町の環境や鳥獣被害などを踏まえて、桐生地区農業指導センターの協力をいただきながら選定を進め、新たな特産品を生産・商品化する。	特産品(干し芋・干し柿・酒米含む)生産者数	[R2現状] 13人 [R7目標] 16人	新規作物の検討	ほ場・栽培農家の検討	実施	
生産組合設立の支援 機械導入支援と合わせ、組合設立の支援をしていく。	新たに設立した組合の組合数	[R2現状] 0団体 [R7目標] 2団体	検討	計画	実施	
中山間地域の農業支援 中制度を活用し、地域の集落営農組織等が行う農地維持活動等を支援する。	中山間地直接支払交付金事業の団体数	[R2現状] 2団体 [R7目標] 2団体		実施		

08 | スケジュールと進捗管理②

商工観光

事業名/事業概要	KPI	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
滞在環境の整備 老朽化した市有宿泊施設の建替等の検討等により、利用者ニーズに合った施設・設備の整備により滞在型観光を推進する。	東町内の宿泊者数	【R2現状】4,926人/年 【R7目標】10,000人/年	基本構想	基本計画	設計	建設
ヘルスツーリズム ノルディックウォーク等を取り入れ、自然や地元食材を楽しめるツアーを開催する。	ツアー参加者	【R2現状】0人/年 【R7目標】500人/年	コース調査		実施	
キャンプ場で体験型イベントの開催 木工などを楽しむ体験型イベントをキャンプ場で開催する。	イベント売上高	【R2現状】0千円/年 【R7目標】200千円/年	計画		実施	
東町マルシェの開催 地域おこし協力隊が主体となって、花輪地区でマルシェ(昼市)を開催する。	年間開催回数	【R2現状】0回/年 【R7目標】12回/年			実施	
小夜戸・大畑花桃まつり 花桃街道の開花に合わせて行われる花桃まつりの運営を補助する。	イベント来場者数	【H31現状】15,000人/年 【R7目標】15,000人/年			実施	
旧花輪小学校記念館の展示充実 建物の魅力を伝えながら東町の観光拠点として活用するため、童謡ふるさと館と陶器と良寛書の館の資料を集約して展示内容を充実させる。	来館者数	【R2現状】967人/年 【R7目標】5,000人/年			計画・実施	実施
童謡ふるさと館の活用検討 改修工事を進めながらソフト事業を充実させ、ホールを核として活用を図る。	来館者数	【R2現状】3,324人/年 【R7目標】4,500人/年	計画		実施	
東社会体育館のフットサル利用 社会体育館内に移動式フットサルゴールを設置し、フットサル利用を開始する。	東社会体育館年間利用者数	【R2現状】1,666人/年 【R7目標】11,500人/年	計画		実施	
PR事業 観光ポータルサイトを活用して通信販売等の充実を図る。	ポータルサイトの通販機能による売上	【R2現状】0千円/年 【R7目標】1,800千円/年	実施主体の調整	法人化		販売
足尾・黒保根との広域観光推進 わ鐵沿線の地域おこし協力隊が連携し、ストーリー性のある観光PRを展開する。	東町内の入込客数	【R2現状】513,466人/年 【R7目標】950,000人/年	検討	調整		実施
既存施設を活用した情報センター 花輪駅の花輪ふれあいセンターを休憩場所も兼ねた拠点として整備を進める。	花輪駅の乗降客数	【R2現状】14,813人 【R7目標】17,000人			整備・情報発信	
空き店舗活用補助（商店街活性化支援事業） 空き店舗等を活用した開業等に対し、改修工事等経費の一部を補助する。	補助金交付件数	【R2現状】1件/年 【R7目標】13件/年			実施	
店舗リニューアル補助（商店街活性化支援事業） 既存店舗等を活用した開業等に対し、改修工事等経費の一部を補助する。	補助金交付件数	【R2現状】0件/年 【R7目標】20件/年	検討		実施	
富弘美術館企画・展示事業 原画の魅力を発信するため企画展及び特別展を開催。コロナ禍収束後は、市内教育施設等と連携した移動美術館などを実施する。	開催回数	【R2現状】3回/年 【R7目標】5回/年			実施	

08 | スケジュールと進捗管理③

教育

取組名/事業概要	KPI	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
先進教育の導入 大学等と連携した積極的なプログラミング教育や、これまで取り組んできた英語教育などの先進的な教育を、あずま小中学校で一層進めていく。	タブレットを活用した授業の割合 【R2現状】－ 【R7目標】90%	計画		実施		
ボルダリングジム整備 ボルダリング施設を設置し、あずま小中学校の児童・生徒が授業等で利用できる環境を整え、夜間や週末は一般客が利用可能なジムとして開放する。	年間利用者数 【R2現状】0人/年 【R7目標】1,000人/年	計画	建設・運用開始		運用	
自然環境・農業体験学習 農業体験や、林業体験など自然を生かした体験学習をあずま小中学校で実施する。	学校は積極的に地域の自然や農業を活用した授業を実施していると答えた保護者の割合 【R2現状】－ 【R7目標】90%	計画		実施		

子育て

取組名/事業概要	KPI	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
保育園の受入体制の強化 保育士の配置状況を市が詳細に把握し、勤務体制の柔軟な変更等の助言を行うとともに、保育士の就職支援として求人情報の提供を行い、受入体制の強化を求めていく。	入所不承諾児童数(年度当初) 【R2現状】0人 【R7目標】0人			実施		

生活基盤

取組名/事業概要	KPI	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
今後の公共交通の検討 わげや路線バス、公共交通空白地有償運送事業を中心に、今後の東町内における公共交通のあり方について検討し、地域に適した交通体系を導入する。	市の運営・補助による生活交通機関利用者数 【R2現状】4,352人/年 【R7目標】9,300人/年			実施		
簡易水道の経営安定化 老朽施設の更新に併せ、施設の適正規模化や使用料見直しを計画的に行う。	簡易水道事業の料金収入 【R2現状】19,476千円/年 【R7目標】17,594千円/年			計画に沿った経営		
公共施設等総合管理計画に基づく施設運営 施設の再編を含めた計画的な施設運営	計画による改修・解体(延べ) 【R2現状】0件 【R7目標】78件			実施		

08 | スケジュールと進捗管理④

移住支援

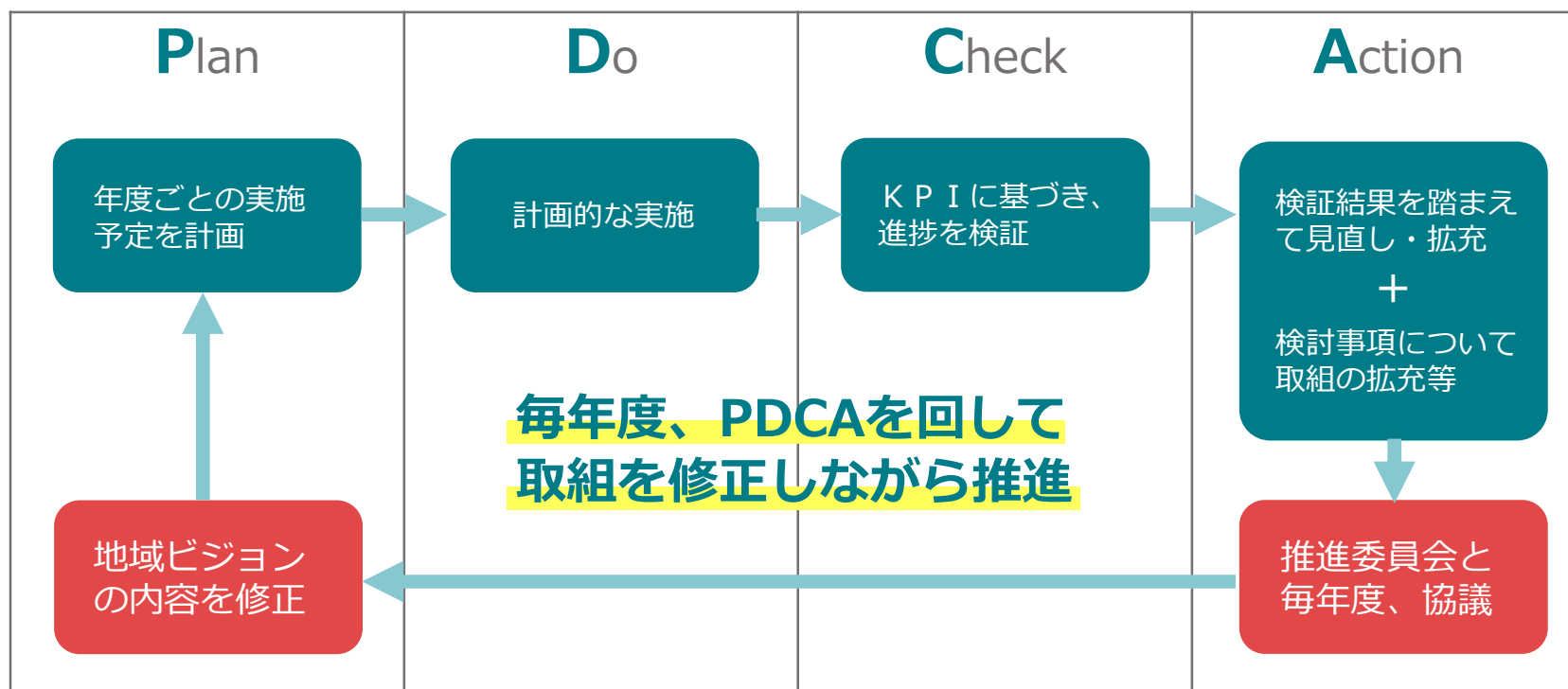
取組名/事業概要	KPI	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
空き家のデータベース化 空き家を調査してデータベース化し、無料相談会を開催して活用を図る。	無料相談会申込数(延べ)	[R2現状] 24人 [R7目標] 100人		実施		
移住体験住宅の整備 所有者から了解の取れた住宅を体験住宅として希望者に一定期間貸し出す。	整備戸数	[R2現状] 0戸 [R7目標] 1戸		実施		
空き家リノベーション等支援 リフォーム・リノベーション可能な物件を移住希望者向けサイト等で周知する。	リフォーム・リノベーション戸数	[R2現状] 0戸 [R7目標] 1戸	計画	実施		
空き家改修補助金 空き家購入者に対して改修費用の一部を補助(1/2、上限80万円)する。	改修補助戸数	[R2現状] 0戸 [R7目標] 1戸		実施		
地域おこし協力隊の任用 都市地域等から生活の拠点を移してきた人を、地域力の維持及び強化を図る活動の担い手として最長3年間にわたり委嘱し、その後の定住を図る。	任期終了後に東町に定住した隊員の割合	[R2現状] 67% [R7目標] 100%		実施		
地域おこし協力隊との定期的な意見交換 協力隊員の活動や考え等を地域の人とより共有するため、広報誌による周知に加え、活動報告会等を開いて意見交換できる場を設ける。	報告会開催回数	[R2現状] 0回/年 [R7目標] 1回/年		実施		
移住コンシェルジュの創設を含めた相談体制の検討 移住希望者からの相談対応の充実を図るため、移住コンシェルジュ制度の創設など、効果的な相談受入体制について検討し、整備を進めていく。	東町への転入者数	[R2現状] 34人/年 [R7目標] 40人/年		実施		
移住支援金事業 要件を満たした移住者に対して県と連携して最大100万円を支援する。	東町移住者への交付決定件数	[R2現状] 0件/年 [R7目標] 1件/年		実施		未定

デジタル

取組名/事業概要	KPI	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
過疎地域オンライン体感事業 県と連携して、地域の文化伝統をオンラインで体験してもらう機会を作る。	体験後に行事に参加した人数(延べ)	実施		参加者との継続的な交流		
スマホ活用術講座 デジタルが苦手な人向けにスマホ使い方講座や講習会等を開催する。	スマホ活用講座受講者数(延べ)	検討		事業実施		

08 | スケジュールと進捗管理⑤ | 検証と推進

- 毎年度、取組ごとに設定した**KPI(重要業績指標)に基づき進捗の検証**を行う。
- 結果や検討事項の状況を踏まえ、取組方法の見直しや拡充を計画。
- 検証結果や、上記の計画内容の地域ビジョンへの反映について**推進委員会と協議を行い、毎年度修正を加えながら推進**していく。



09 | 参考資料①：策定体制

みどり市東町地域ビジョン策定委員会

No.	区分	氏名	団体名及び役職(当時)	備考
1	委員長	関口 渉	東町第1区区長	東町地区長会会長
2	副委員長	新井 清	みどり市商工会副会長	草木湖まつり実行委員長
3	委員	山崎 祐司	東町第2区副区長	東町地区長会副会長
4	委員	安西 未佳	みどり市観光ガイドの会	地域おこし協力隊
5	委員	足立 義継	みどり市商工会青年部理事	
6	委員	古美門 君夫	東町地域づくり協議会会長	
7	委員	栞原 貞利	あずま直売運営組合組合長	
8	委員	小林 昇	わたらせ薪倶楽部代表	
9	委員	橋本 翼	地域おこし協力隊	
10	委員	佐々木 梨乃	地域おこし協力隊	

オブザーバー

No.	区分	氏名	団体名及び役職(当時)	備考
1	オブザーバー	板橋 英之	群馬大学副学長	
2	オブザーバー	飯山 千里	工学院大学建築学部非常勤講師	

09 | 参考資料②：策定経過

策定委員会の開催経過

会 議	日 程	協議事項
第1回会議	令和3年7月28日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ● 委嘱状の交付 ● 委員長、副委員長の選出 ● 現状の共有、策定趣旨の説明 ● 取組案の提出依頼
第2回会議	令和3年8月23日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ● 各委員から取組案の提案・説明
第3回会議	令和3年11月2日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員提案の検討結果の報告 ● 市からの取組案の提案
第4回会議	令和3年12月8日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ● 素案の説明 ● 今後の検証方法の説明

パブリックコメント

募集期間	協議事項
令和3年12月23日から令和4年1月21日まで	提出された意見 0件

09 | 参考資料③：推進体制

みどり市東町地域ビジョン推進委員会

No.	区分	氏名	団体名及び役職(委嘱当時)	備考
1	委員長	関口 渉	東町第1区区長	東町地区長会会長
2	副委員長	新井 清	みどり市商工会副会長	草木湖まつり実行委員長
3	委員	山崎 祐司	東町第2区副区長	東町地区長会副会長
4	委員	安西 未佳	みどり市観光ガイドの会	地域おこし協力隊
5	委員	足立 義継	みどり市商工会青年部理事	
6	委員	古美門 君夫	東町地域づくり協議会会長	
7	委員	栗原 貞利	あずま直売運営組合組合長	
8	委員	小林 昇	わたらせ薪倶楽部代表	
9	委員	橋本 翼	地域おこし協力隊	
10	委員	佐々木 梨乃	地域おこし協力隊	

09 | 参考資料④：進捗管理

| 推進委員会の開催経過

会議	日程	協議事項
第1回会議	令和4年6月23日（木）	<ul style="list-style-type: none">● 今年度における取組について● 今後のスケジュールについて
第2回会議	令和4年10月20日（木）	<ul style="list-style-type: none">● 今年度の取組状況について● 東町の公共交通について（グループ 28、路線バス、わたらせ渓谷鐵道）

09 | 参考資料⑤：関係例規

みどり市東町地域ビジョン策定委員会設置要綱 令和3年6月18日 告示第109号

(設置)

第1条 みどり市東町における人口の減少及び高齢化による地域の衰退を防ぎ、交流人口の増加に資することを目的として、みどり市東町地域ビジョンを策定するため、みどり市東町地域ビジョン策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) みどり市東町地域ビジョンの策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、10人以内で組織する。
2 次項に規定する委員以外の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 東町の区長又は副区長の職にある者
- (2) 観光関係団体に属する者
- (3) 商工関係団体に属する者
- (4) 農業関係団体に属する者
- (5) 市民団体に属する者

(6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

3 委員のうち2人は、みどり市地域おこし協力隊設置要綱(平成28年みどり市告示第41号)に規定するみどり市地域おこし協力隊の隊員をもって充てる。

(任期)

第4条 委員の任期は、市長が委嘱した日から令和4年3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるとき

は、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、東支所東市民生活課において処理する。

(補則)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和3年6月18日から施行する。

(この告示の失効)

- 2 この告示は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。

09 | 参考資料⑥：関係例規

みどり市東町地域ビジョン推進委員会設置要綱 令和4年9月29日 告示第118号

(設置)

第1条 みどり市東町における人口の減少及び高齢化による地域の衰退を防ぎ、交流人口の増加に資することを目的として、みどり市東町地域ビジョンを推進するため、みどり市東町地域ビジョン推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) みどり市東町地域ビジョンの推進に関すること。
- (2) みどり市東町地域ビジョンの改訂に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、10人以内で組織する。

2 次項に規定する委員以外の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 東町の区長又は副区長の職にある者
- (2) 観光関係団体に属する者
- (3) 商工関係団体に属する者

(4) 農林業関係団体に属する者

(5) 市民団体に属する者

(6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

3 委員のうち2人は、みどり市地域おこし協力隊設置要綱(平成28年みどり市告示第41号)に規定するみどり市地域おこし協力隊の隊員又はその任期を終了した者をもって充てる。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集

し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、東支所東市民生活課において処理する。

(補則)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、令和4年9月29日から施行する。



みどり市東町地域ビジョン

令和3年度から令和7年度まで

発行

群馬県みどり市

発行：令和4年1月

改訂：令和5年4月

策定／みどり市東町地域ビジョン策定委員会
改訂／みどり市東町地域ビジョン推進委員会
編集／みどり市東支所東市民生活課
住所／群馬県みどり市東町花輪205-2
メール／minsei-a@city.midori.gunma.jp